

令和4年11月21日

利用者の皆様

生涯学習プラザの利用を中止する場合の取り扱いについて

(公財) 川崎市生涯学習財団

川崎市生涯学習財団では、既に予約された生涯学習プラザ施設利用を「新型コロナウイルス感染拡大防止」を目的に中止する場合は、使用料を徴収しておりませんでした。

川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長より11月10日に発出された「Withコロナに向けた市行政運営方針」に基づき、11月21日(月)以降に施設利用中止の申し出があった分から通常のとおりキャンセル料の徴収を再開いたします。

今後とも、利用者様及び職員の感染リスクを軽減しながら生涯学習プラザの運営を継続してまいりたく、利用者様をはじめ関係各位にはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。